

- 議 長 日程第7「議案第7号松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、町長の提案説明を求めます。
- 町 長 議案第7号松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。令和3年3月2日提出、松田町長 本山博幸。
- 提案理由。松田町川音川パークゴルフ場における、町民の健康増進や地域・世代間交流の促進を目的とした18ホール化に伴い、施設を適切に運営するため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。よろしくお願いします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 観光経済課長 それでは、議案第7号松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。
- この条例につきましては、パークゴルフ場18ホール化増設工事が本年度末で完了、完成をいたします。提案理由に基づきまして使用料の改定に係る改正をするものでございます。
- 改正内容に入る前に、少しだけ整備の概要について改めて御説明を申し上げます。場所は、川音川右岸、文久橋の上流に向けて既存の9ホールがございます。さらにこの上流側にかけて新たに9ホールを増設するものでございます。今年度整備は主にパークゴルフ場、芝張り工ということでございます。この整備におきまして、総面積は9,400平米、パー66、18ホールでございます。コース延長は726メートルということになります。整備費用に関しましては、これは予算ベースでございますけども、1,850万円でございます。財源としましては、今後実績報告等で精算が必要な部分はございますが、スポーツ振興くじ、いわゆるt o t oですね、ですとかで1,082万円、また神奈川県各市町村自治基盤強化総合補助金からおおむね400万円の補助額が示されておるところでございます。
- 工事、本年度で完了いたすところですが、芝の養生が必要でございます。実際に18ホールを御利用いただけるのは新年度入りまして10月頃を想定してございます。それまでは既存の9ホールについて、現行のこのコロナ禍でですね、

の影響を踏まえて、また健康増進の観点から、現行と同じく無料開放をしばらく継続をさせていただく予定であります。

それでは、改正内容について御説明を申し上げます。議案のほう、おめくりいただきまして、横面の参考資料新旧対照表のほうを御覧ください。改正の内容を見てお分かりのとおりですね、本条文ではなく別表のみを改めるものでございます。

まず、使用の単位といたしましては、増設に伴いまして現行の1回9ホールとあるものを、1回18ホールまでと改めます。

次に、この競技の普及、利用促進を図るために、使用者区分を新たに設けます。これを大人と義務教育修了前の者、これを子供ということでの区分を設置いたします。

また、使用料につきましては、現行の100円から使用者区分の大人の場合は1回200円、子供については100円というふうに改めてございます。この料金の設定に当たりましては、近隣に1市3町パークゴルフ場が5施設ございます。その料金がおおむね18ホールで200円であること、こういったことを参考としております。

なお、備考欄にございます用具の貸出、これ、クラブやボールの貸出になりますが、これは従来どおりで変更はございません。

改正条例の内容に係る説明は以上となりますが、恐れ入ります、1枚お戻りいただきまして、改正文の最後、附則でございます。施行期日、公布の日ということとさせていただきます。ただ、先ほど御説明を差し上げたんですが、公布日におきまして新たに増設する9ホールはまだちょっと養生期間中ということもございます。公布日以降18ホール利用開始日までは既存の9ホールの無料開放と併せて、本条例の第10条、減免規定を適用することで予定をしております。

以上、議案第7号の説明とさせていただきます。御審議のほどお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

5 番 田 代 1点質問させていただきます。この料金、使用料について200円、100円、近隣のパークゴルフ場の使用料を参考に決定したという説明でした。一方で、受益者負担の原則という考えもあります。公園については、不特定多数の方が自由に使える公園、そういったものについては料金は取ってないです。一方で、特定多数の方が特定の目的で使用する、いわゆるこのパークゴルフ場、いい例だと思うんです。こういったものについては、やはり受益者負担ということで、そこにかかる経費、それについてはある程度取るという、徴収するというのは考えの基になると思うんですけども、この200円、100円について、そういう考えからすると、公園管理費が年間どのくらいかかるのかと。それに対して使用料の見込み。今回統一された1,580万、公共事業ですから別にしてね、年間管理に対して使用料の見込み、受益者負担と近隣のそちらで説明のあった使用料、その関係について説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

観 光 経 済 課 長 ただいま御質問のございました受益者負担の考え方でございます。こちらについて、試算であります、まず令和2年度、本年度におきましては、これ…（「10月だからいい。1年使った場合に。」の声あり）1年使った場合のですね、まず予算ベースで考えたときに、今の利用回数も踏まえて、1回当たりのコストが114円というふうに今年度試算をしておりました。これが来年度、18ホール化することで維持管理費のほうの増高もございます。そういった中で、1回当たりのコストを378円というふうに試算をしております。受益者負担の考え方にはそういったことございまして、その他、ほかの施設、1市3町のほかの5施設については、一応いろいろ調べはしておるんですが、基本的に使用回数が大体200円で、全ての業務委託料をカバーしているところもあれば、さらにここで収益的な部分が生まれている場所もあるというようなことで、ちょっと一概には申し上げられないんですけども、そういう状況です。

5 番 田 代 今、課長から御説明があったように、公園管理費をどこまで見るかと、それがポイントになると思うんですけども、今回18ホールでざっくり378円ぐらいかかるんじゃないかとお話なんですけども、この管理費はどういったものかについてお知らせください。

観 光 経 済 課 長      新年度予算にも及ぶところではございますが、管理費用につきましては施設の委託、運営というか、委託ですね、管理の委託ということでございます。まず、その受付業務として管理していただく。またあと芝等も含めた施設の維持管理をしていただく業務でございます。

5 番 田 代      受付または芝管理、そういったものの管理業務、これで年間幾らになります。

観 光 経 済 課 長      今ですね、令和3年度の予算というものは当然ございますが、これが300万、おおむね300万でございます。ただ18ホール化して、年間を通してじゃないという状況は先ほど御説明したと思います。これを18ホール年間であった場合の試算として、370万円弱、大体これぐらいの試算をしているところでございます。

5 番 田 代      丁寧な説明ありがとうございます。ざっくりですけれども、約1人当たり380円ほどかかると。そのうち受益者負担として200円頂いていると。170円については行政のほうのサービスだと。健康づくりがそれで進めばいいと、そういう考えで200円を頂くということを確認できました。ありがとうございます。終わります。

議 長      ほかにございますか。

6 番 井 上      ここでですね、一部改正ということで、料金のほうがですね、改正になったということですが、先ほど説明のあったようにですね、やはり近隣は18ホールでほとんど200円というところだと思います。平塚あたりまで行くとですね、平塚とか御殿場に行くと、もう若干ですね、高いところもあります。ただ、内容的にですね、今、うちの近くにパークゴルフを新設する部分があって、見ているんですけども、新しいホール、新しい場所に9ホールということですよ。既存の9ホールはそのままというふうに理解しているんですけども、やはりですね、近隣の松田町以外の18ホールあるパークゴルフ場を課長が見られているかどうか分からないんですけども、利用する場合ですね、ちょっと今の既存の9ホール、もう少し手を入れないとですね、同じ200円という金額であってもですね、やはりちょっと今、今の既存の9ホールの状態がですね、ちょっとひど過ぎるのではないかなと。せっかく18ホール化するのであれば、

同じような状態のフェアウェイとかグリーンとかですね、そういった状態にすべきではないかなというふうに考えます。なかなか雑草がはびこっていて、その雑草と芝が混じっているところを芝刈りをしてはですね、よくならないんですよ。雑草はそのまま根っこが残ってますから、そのまま伸びてしまうという中で、200円という町民からの負担を頂きながら、18ホール化をするのであれば、既存の9ホールもですね、ちょっと何とか対応をしないといけないというふうに考えますが、そういったゴルフ場の状態に関する意見があればお伺いをしたいと思います。

あと1点ですね、やはり18ホール化にするとですね、かなり利用者が当町以外からもですね、来るのではないかとということで、近隣の開成、南、中井を見ますとですね、やはり駐車スペースの中で、それなりの駐車台数があり、ちょっと土・日とかで行ったことないんですけども、平日でかなりたくさんの方が利用されていても、駐車場に困ったという記憶がありません。今のですね、ちょっと工事状態が完成じゃないのでよく分からないんですけども、今の駐車スペースが2台か3台ですかね、ぐらい、土手のところの部分にありますが、それ以外にですね、駐車場を利用するためのですね、駐車スペースというものを考えられているのか、その2点をお伺いいたします。

観光経済課長     じゃあ2点頂きましたので、まず1点目でございます。雑草が少し混じってきてしまっているというのは、管理をしていただいているシルバー人材センターさんのほうからも、なかなか苦勞されているというお話は聞いてございます。いきなり全ての雑草が取れるかという、なかなか厳しいお話でございまして、全て張り替えというのも当然今回これだけの費用かかっているわけですから、という意味でですね、少しずつでも対応できるところを管理の状況を聞きながら、プレーの方からのお話も伺いながら、改善できる点は改善を鋭意してまいりたいと思います。

2点目の駐車場のお話でございます。今現在、今2台とおっしゃいましたけど、大体5台程度ということで御案内をしておるわけですけども、当然足りないことが予想されます。新たにですね、ここで増やす上流側の9ホールという

のが最終的に255の松田橋付近まで伸びることとなります。その上にですね、平地の河川がございます。そこには恐らく20台から30台の車が止められるスペースがあると。じゃあどのようにおりて行くのかというお話でありますけども、河川のその堤防道路からですね、そのコース内に管理的な通路、当然コースをまたぐ…またぐ、コースは当然またいでないんですけども、ありまして、河川側を通ってそこまで行けるような状況で今、整備のほうを進めておりますので、よろしくお願いいたします。

6 番 井 上     ありがとうございました。駐車場の件はですね、そこをうまくコース…どういうふうにコースができるかですね、ちょっと把握をしていませんけれども、松田橋よりも上流側にですね、できる駐車スペースを利用するようになるということでは理解できました。ちょっと管理棟は今のままだと思いますが、大分距離的にありますのでね、その辺の管理とかをお願いをしたいと思います。

それで、1点目のほうのですね、やはりグリーンの状態、9ホールの方の…古いほうですね、既存の方の9ホールについてはですね、やはりパークゴルフをやられている町民からのですね、要望というのがかなり聞いております。このままでは、せっかく新しいですね、ホールを造っても、既存の方のグリーンの状態とか、グリーンの形状もですね、かなり問題があるというふうな、そこでいつも利用している人だけが楽しめるような形になっているんじゃないかなというふうな意見もありますので、その辺と併せてですね、やはりせっかく18ホールにするのであればという要望はですね、町民の声が私のほうにも来ていると思いますので、その辺も踏まえた中でですね、をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、これ、先ほど前者のほうもですね、維持管理で受益者負担がかかるというふうなことがありましたけれども、パークゴルフ場の管理部分にもよりますけれども、これらの管理を委託する部分ですね、について、どのように考えてられるのか。これは令和3年度の予算の方の話に飛ぶかもしれませんが、所管課の方の考え方としてですね、従来のような管理を考えてられるのか、また新しい民間委託等を考えられているのか。

それらについて説明をしていただけたら、よろしくお願いいたします。

観光経済課長 将来的な管理手法についてでございます。御案内のとおり、昨年度までは指定管理でシルバー人材センターさんをお願いして、今年度につきましては管理委託ということで、同じくシルバー人材センターさんをお願いしております。新年度に関しては、これ、当初予算の話でありますけども、いわゆる管理委託で検討しております。ただ、やはり管理という面で、さらに運営という要素がより活用が広がる、そういった面も考えまして、指定管理導入を目指していきたいというふうには考えております。それは今お願いしております、当然シルバー人材センター、またそのほかの事業者さんからもいろいろなヒアリング、提案を受けながら、また御相談を申し上げたいと思っております。

6 番 井 上 ありがとうございます。そういった過去に指定管理を受けていた団体のほうからですね、やはり管理費、委託費がかなり低額であったと。そうすると、どうしても安かろう悪かろうという方向に行ってしまうというふうな評判もかなり聞こえてきましたので、今、将来的には指定管理ということですのでね、そういった方向性を持って管理をしていただくことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第7号松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。